

守谷市議会だより

平成 23 年 11 月 10 日号

No. 154

発行／守谷市議会 〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1 TEL (0297) 45-1111 (内線533) FAX (0297) 45-6528
編集／守谷市議会事務局 Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>



「ハチとコスモス」

平成 23 年第 3 回定例会

守谷市の財政は良好 2ページ 財政状況の指標となる数値が報告され、赤字はなく、借金や将来的に負担する比率も基準を下回っている。	都市経済常任委員会審査報告 8ページ 粗大ごみの有料化や、アワーズもりやの今後の計画等について審議。
決算特別委員会で各会計決算を審査 4ページ 歳出で一般会計約 179 億円、特別会計（6 会計）約 69 億円、公営企業会計（2 会計）約 35 億円を審査。	文教福祉常任委員会審査報告 9ページ 安心して駐車場を利用できるように、「いばらき身障者等用駐車場利用制度」が開始。
平成 22 年度決算額概要 5ページ 各会計の決算額概要を掲載。 一般会計は歳入、歳出ともに前年度より増額。	14 人の議員が一般質問 10～17ページ 介護福祉、放射能対策問題、防犯・防災対策、アワーズもりや、入札問題等について活発に討議。
監査委員からの審査意見書を掲載 6ページ 各会計決算に対し、監査委員から審査意見書が提出された。 財政指標数値など、市の財政は概ね良好である。	最終処分場の確保を求める意見書 18ページ 国の責任において、飛灰の最終処分場の確保を求める意見書を内閣総理大臣と環境大臣に送付。
総務常任委員会審査報告 7ページ 臨時財政対策債や、地方交付税について審議。 平成 23 年度の各会計予算総額の推移を掲載。	第 4 回定例会日程（予定）を掲載 18ページ 第 4 回定例会の会期日程を掲載。11 月 25 日から開会予定。

第3回定例会を終えて 議長 伯耆田富夫

決算議会ともいわれております第3回定例会は、9月1日から16日まで開会し、平成22年度各会計決算認定9件を含む議案23件、報告4件、諮問3件、請願2件を審議しました。

決算につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、詳細に審査いたしました。

3日間にわたる「市政に関する一般質問」では、14人の議員が登壇し、活発な論議が行われました。

最終日には、議員提案により、ごみ処理場における飛灰の最終処分場の確保を国に求める意見書と、守谷市議会の議決すべき事件についての条例が提出され、全員賛成で可決しました。

われわれ市議会議員の任期も、残すところ4ヶ月を切りました。安心・安全で、笑顔あふれる守谷市となるよう、最後まで全力で取り組んで参ります。

守谷市の財政状況は？ (報告第12号・第13号)

市の財政状況の指標となる実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率と公営企業会計（農業集落排水・水道・公共下水道）の資金不足比率が、監査委員の意見書とともに報告された。

昨年度と同様、実質赤字額と連結実質赤字額はなく、実質公債費比率と将来負担比率は基準を下回り、市の財政は良好な状態にある。

また、公営企業会計においても、実質的な資金不足額は無く、極めて良好な経営状態にある。

平成22年度守谷市健全化判断比率 (単位 %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (13.14)	— (18.14)	7.5 (25.0)	0.1 (350.0)

実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」と記載。
() 内は早期健全化基準値

平成22年度公営企業会計資金不足比率 (単位 %)

農業集落排水事業特別会計	水道事業会計	公共下水道事業会計
— (20.0)	— (20.0)	— (20.0)

資金不足額がないため「—」と記載。() 内は経営健全化基準

●**実質赤字比率**…福祉、教育、まちづくり等を行う地方自治体の一般会計の赤字額を、市税等の財源の規模と比較して指標化したもの。財政運営の深刻度を表している。

●**連結実質赤字比率**…全ての会計の赤字や黒字を合算して、地方公共団体としての赤字の程度を把握し、市税等の財源の規模と比較して指標化したもの。地方公共団体全体としての運営の深刻度を表している。

●**実質公債費比率**…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化したもの。この比率が高いほど、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、一般会計の資金繰りの危険度を示している。

●**将来負担比率**…現時点で想定される将来負担を財政規模と比較して指標化したもの。この比率が高いと、今後の財政運営が圧迫されるなど問題が生じる可能性が高い。

●**資金不足比率**…公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入に対する資金不足の規模で表したもの。この比率が高いほど、料金収入で資金不足を解消する事が難しくなり、経営に問題があることになる。

●**人権擁護委員候補者3名の推薦に同意**
(諮問第2号・第4号)

現委員の染谷一氏と、石塚弘子氏の任期が平成24年3月31日に満了となることに伴い、後任として新たに

雪草洋幸氏と倉持みち代氏を候補者として推薦するため、また、現委員の古澤敏氏を引き続き候補者として推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものである。任期は平成24年4月1日から3年間。

●**放射線量低減対策費用を専決処分**
(議案第31号)

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線対策として、市内各小学校や保育所など、グラウンド除染

等の放射線量低減対策に要した費用について、一般会計予算の補正を専決処分にて行った。これにより財政調整基金から6036万4千円を繰り入れた。

●**国の責任において飛灰の最終処分場の確保を求める意見書**
(議員提出議案第7号)

常総地方広域市町村圏事務組合では、守谷市ほか3市から排出された一般廃棄物を常総環境センターで処理しているが、ごみ処理の焼却時に発生する飛灰から、環境省の埋め立て基準を大きく超える放射性物質が検出されているため、現在ドラム缶での一時保管を余儀なくされている。国は焼却灰等の処分について新たな基準を示したが、埋立処分場整備には、近隣住民の理解や費用も発生するため、国の責任において飛灰の保管等にかかる費用の補償や、最終処分場の確保を行うよう要望するものである。

※18頁に意見書全文掲載

第3回定例会の経過

9月1日(木)【開会】

○本会議

- ・議案と請願を上程、提案理由及び重点事項の説明
- ・諮問及び議案（専決処分事項の承認）を審議、採決

9月2日(金)

○本会議

- ・原案に対する質疑、議案・請願を担当委員会に付託

9月5日(月)、6日(火) 決算特別委員会 (P4)

9月8日(木) 総務経済常任委員会 (P7)

放射線災害対策特別委員会

9月9日(金) 文教福祉常任委員会 (P9)

9月12日(月) 都市経済常任委員会 (P8)

9月13日(火)～15日(木)

○本会議

- ・市政に関する一般質問 (P10～P17)

9月16日(金)【閉会】

○本会議

- ・各委員長から審査結果報告及び委員長報告に対する質疑
- ・議案第32号～第51号と請願の討論、採決
- ・議員提出議案第6号～第8号を審議、採決

第3回定例会 審議結果

報 告

番 号	件 名
第10号	専決処分事項の報告について（和解）
第11号	平成22年度守谷市一般会計継続費精算報告
第12号	平成22年度守谷市健全化判断比率の報告について
第13号	平成22年度守谷市の公営企業会計資金不足比率の報告について

諮 問

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	賛成多数	適 任
第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	賛成多数	適 任
第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	賛成多数	適 任

議 案

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第29号	専決処分事項の承認について（守谷市税条例等の一部を改正する条例）	賛成多数	承 認
第30号	専決処分事項の承認について（守谷市都市計画税条例の一部を改正する条例）	賛成多数	承 認
第31号	専決処分事項の承認について（平成23年度守谷市一般会計補正予算）	全員賛成	承 認
第32号	平成22年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
第33号	平成22年度守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
第34号	平成22年度守谷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
第35号	平成22年度守谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
第36号	平成22年度守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
第37号	平成22年度守谷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
第38号	平成22年度守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
第39号	平成22年度守谷市水道事業会計決算認定	賛成多数	認 定
第40号	平成22年度守谷市公共下水道事業会計決算認定	賛成多数	認 定
第41号	守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第42号	守谷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第43号	守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第44号	平成23年度守谷市一般会計補正予算（第2号）	賛成多数	原案可決
第45号	平成23年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第46号	平成23年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第47号	平成23年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第48号	平成23年度守谷市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第49号	平成23年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第50号	平成23年度守谷市水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決
第51号	平成23年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	全員賛成	原案可決

請願・陳情

受理番号	件 名	採決結果	議決結果
第6号	教育予算の拡充を求める請願	賛成少数	不 採 択
第7号	常総地方市町村圏事務組合第三次ごみ処理施設運営管理について 「最大限の透明性、公正性、経済性の確保を図る業務発注を求める意見書」に関する請願	賛成少数	不 採 択

議員提出議案

番 号	件 名	採決結果	議決結果
第6号	教育予算の拡充を求める意見書	賛成少数	原案否決
第7号	国の責任において飛灰の最終処分場の確保を求める意見書	全員賛成	原案可決
第8号	守谷市議会の議決すべき事件を定める条例	全員賛成	原案可決

※議案や請願・陳情を守谷市議会のホームページで閲覧することができます。（PDFファイル）
ファイルは、議案等が本会議で上程された後に掲載します。

決算特別委員会

平成22年度の各会計決算を審査するため、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置した。

○委員構成

委員長 高木和志

副委員長 高梨恭子

委員 鈴木榮

高橋典久

浅川利夫

山崎裕子

酒井弘仁

川名敏子

唐木田幸司

市川和代

尾崎靖男

佐藤弘子

松丸修久

梅木伸治

平野寿朗

山田清美

又未成人

中田孝太郎

倉持洋

執行部からの説明と、委員から出た主な意見は、以下のとおりである。

臨時財政対策債の借入先の根拠は

⑤ 臨時財政対策債の借入れ先に財政融資資金と民間の金融機関とがあり、財政融資資金より、民間の金融機関の方が、金利が0.2%ほど高い。平成21年度までは財政融資資金から借入れをしている。平成22年度においては、繰上償還を行えるよう、民間の金融機関から借入れを行っている。

⑥ 普通交付税2億1152万7千円のうち、臨時財政対策債償還分が、どのくらい見込まれているのか。

⑦ 普通交付税の額は、基準財政収入額と基準財政需要額の比較で算出されるため、普通交付税の中にどれくらい臨時財政対策債分が含まれているのかは、明確ではない。

⑧ 民間の金融機関と財政融資資金と比べた際、金利の高い民間の金融機関から借入れる場合において、繰上償還が出来るうちは良いが、長期的な財政状況を考えると、金利の差が少なくても、数年後に大きな影響が出る懸念がある。今後民間の金融機関から借入れをするのならば、将来を見越した財政計画をたてるべきである。

臨時財政対策債残高（一般会計）・45億6134万3千円

市民のためのアートのあるまちづくり事業を

⑨ アーカスプロジェクトについては県事業に参加する形で、長年500万円の支出をしている。事業への支援継続についての検討や、市独自のアート事業の検討について、今後の方向として、県でも事業の見直しを検討している。市としても県と協調し考えていく。

守谷市のアーカス事業として、昨年度のイベントで、子ども達にフェイスペイントを行ったり、ワークショップなどを行い、延べ

2700名を超える市民が、かかわっている。現代アートにおいて、市の知名度も上がっている。

⑩ アーカス事業については、事業に対する課題に毎年変化が見られないため、取り組み方に工夫を入れるべきであり、もっと多くの市民が参加出来る事業にしてほしい。

障害者福祉センター・子ども療育教室の運営状況

⑪ 障害者福祉センターの運営については、指定管理者制度による効果により、事業経費は年々下がっている。また、年々障害者の通所件数も増えてきているが、祝日の開所や時間延長などのサービス面の向上も見られる。

⑫ 子ども療育教室については、利用者や相談件数が増え、十分な人員体制を維持することについて、年々、職員は増えてはいるが、今後は研修などに力を入れ、職員一人の受け持つ人数を増やすように努力していく。

⑬ 障害者福祉センター運営事業・1232万9千円
子ども療育教室通園指導事業・714万4千円

道路排水施設清掃と道路清掃車の有効的活用を

⑭ 現在守谷市では、道路維持管理における道路排水施設の清掃や路肩等の除草を委託により行っている。排水枡等の数は、約1184箇所ある。排水枡清掃は、現場を確認し、流れに支障が出ているところを主に行っている。

⑮ 市では道路清掃車を1台保有しているが、稼働状況が少なく、もっと有効的に活用すべきである。

⑯ 道路維持総務費・3473万2千円
給食費の未納をなくし、より充実した給食事業運営を

⑰ 学校給食費を滞納している件数と金額は、件数が約1500件、人数は卒業生も含めて約120名おり、金額は約633万円である。

⑱ 給食費の未納については、保護者の責任であり、未納の影響により、子ども達に何らかのしわ寄せがいくことの無いようにすべきである。

滞納対策として、子ども手当等からの引落を検討したが、給食費は法律的に直接引くことは出来ず、滞納者には、口座振込みではなく、現金支給の同意を頂き、その際に未納分を納付してもらうようお願いしている。子ども手当から給食費の支払いをしてくれた保護者は1名いた。

なお、昨年度の滞納件数と金額については、42名106万円の未納があった。

⑲ 給食費の滞納については、再三問題にしており、執行部から、全庁をあげて取り組みなくてはならないとの回答を得ているが、改善されていない。不公平感をなくすためにも、更なる努力が求められる。

⑳ 給食費の未納については、保護者の責任であり、未納の影響により、子ども達に何らかのしわ寄せがいくことの無いようにすべきである。

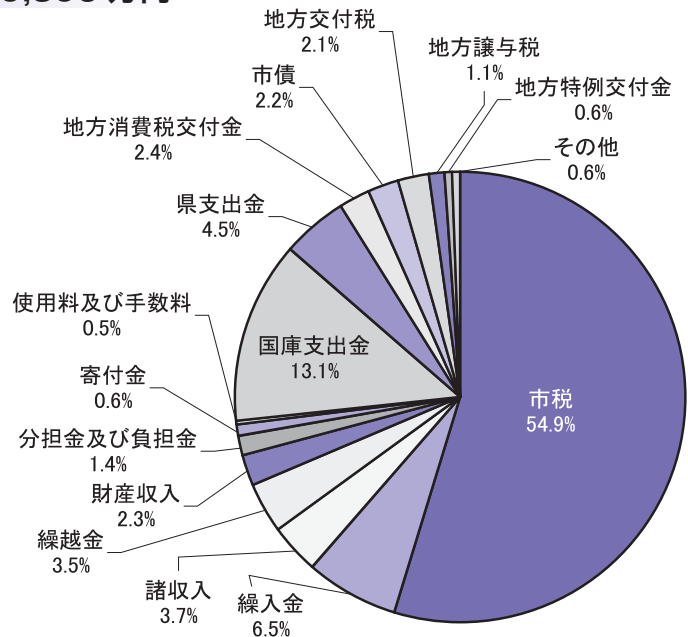
給食事業運営経費・3億9929万6千円

守谷市の決算（概要）

平成 22 年度 一般会計歳入 193 億 9,395 万円

（前年度比 8.7% 増）

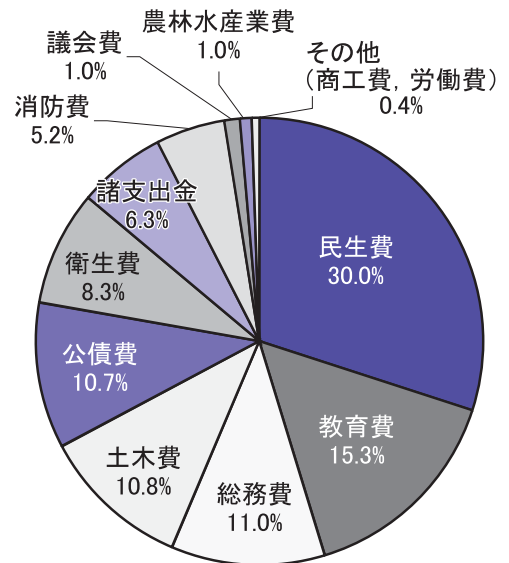
内 訳	H22年度(万円)	H21年度(万円)	伸び率(%)
市 税	1,063,924	1,049,673	1.4
繰 入 金	125,854	39,659	217.3
諸 収 入	72,258	40,085	80.3
繰 越 金	67,727	57,404	18.0
財 産 収 入	45,448	37,289	21.9
分担金及び負担金	27,434	27,008	1.6
寄 付 金	11,506	80,031	▲ 85.6
使用料及び手数料	9,208	8,983	2.5
国 庫 支 出 金	254,420	209,525	21.4
県 支 出 金	87,204	68,650	27.0
地方消費税交付金	45,914	45,993	▲ 0.2
市 債	42,890	59,000	▲ 27.3
地 方 交 付 税	41,729	17,738	135.3
地 方 譲 与 税	20,450	21,165	▲ 3.4
地方特例交付金	12,585	10,917	15.3
そ の 他	10,844	11,725	▲ 7.5
計	1,939,395	1,784,845	8.7



平成 22 年度 一般会計歳出 179 億 526 万円

（前年度比 9.1% 増）

内 訳	H22年度(万円)	H21年度(万円)	伸び率(%)
民 生 費	537,696	405,383	32.6
教 育 費	273,762	239,903	14.1
総 務 費	197,266	282,820	▲ 30.3
土 木 費	193,681	197,216	▲ 1.8
公 債 費	190,699	188,679	1.1
衛 生 費	149,147	123,354	20.9
諸 支 出 金	111,723	64,175	74.1
消 防 費	93,054	94,852	▲ 1.9
議 会 費	18,652	18,991	▲ 1.8
農 林 水 産 業 費	17,007	17,814	▲ 4.5
その他 (商工費, 労働費)	7,839	7,688	2.0
計	1,790,526	1,640,875	9.1



平成 22 年度 特別会計決算額

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	45 億 7,003 万円	44 億 4,308 万円	1 億 2,695 万円
老人保健特別会計	874 万円	681 万円	193 万円
後期高齢者医療特別会計	3 億 1,935 万円	3 億 1,682 万円	253 万円
介護保険特別会計	22 億 920 万円	20 億 8,189 万円	1 億 2,731 万円
介護サービス事業特別会計	1,039 万円	898 万円	141 万円
農業集落排水事業特別会計	3,317 万円	3,154 万円	163 万円
合 計	71 億 5,087 万円	68 億 8,912 万円	2 億 6,175 万円

水 道 事 業 会 計	収益的収入	収益的支出	差 引
	14 億 639 万円	12 億 2,966 万円	1 億 7,673 万円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	資本的収入	資本的支出	差 引
	2 億 8,348 万円	3 億 5,852 万円	▲ 7,505 万円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	収益的収入	収益的支出	差 引
	14 億 5,575 万円	11 億 8,932 万円	2 億 6,643 万円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	資本的収入	資本的支出	差 引
	5 億 1,028 万円	7 億 5,474 万円	▲ 2 億 4,446 万円

※資本的収支の不足額は、積立金・消費税資本的収支調整額により補てん

監査委員からの決算審査意見書（要旨）

守谷市監査委員 田向節三、鈴木 榮（議会選出）

一般会計

経済情勢は緩やかな景気の回復傾向が見られたものの、円高や高い失業率など依然として厳しい状況が続き、3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、景気に対する不透明感がより一層高まった。

歳入では、法人市民税や固定資産税の伸びと普通交付税、子ども手当負担金やまちづくり交付金が交付され、昨年度より増額となった。歳出においては、民生費の子ども手当や民間保育所委託経費、労働費の緊急雇用創出事業経費、教育費の守谷小学校改築事業経費などが増額された。

また、財政分析指標では、財政力を示す数値である財政力指数は1.02（3箇年平均）となり、前年度と比較して0.03ポイント減少した。財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は88.7%で、前年度と比較して0.4ポイント上昇した。公債費負担比率は13.0%で、前年度と比較して1.6ポイント減少し、大幅に改善した。改善の主な要因は、繰上償還金の減少と一般財源が増加したことによるものである。今後も、職員一人ひとりが最少の経費で最大の効果を挙げるといった費用対効果を常に意識し、より効率的かつ効果的な事務事業の推進に取り組むと共に、徹底した経費の節減に努めていくよう要望する。

国民健康保険特別会計

歳入は、昨年度より保険税収入は減少したが、前期高齢者交付金等の増加により4.7%増となった。当年度も一般会計から法定外として1億2,663万円の繰入れを行っている。公平・公正な負担と財源確保のためにも、現年度課税分を中心に収納対策を更に推進し、健全な制度の維持、運営に努力されたい。歳出については、保険給付費が前年度比5.3%増となった。市民の健やかな生活を維持するとともに、医療費の抑制を図るため、特定健康診査の受診率向上などに努力されたい。

老人保健特別会計

当会計は平成22年度で終了し、今後、事務処理は一般会計で行う。引き続き適正な事務の執行を図られたい。

後期高齢者医療特別会計

被保険者は、前年度と比べて207人、5.7%の増加であった。現年度賦課分を中心に収納対策を推進し制度の健全運営に努力されたい。

介護保険特別会計

保険給付費総額は、前年度より2億6万円、12.6%増となったが、包括的な介護予防策の積極的な取組みにより、要介護の認定率は茨城県下一低い状況である。今後も効果的な介護サービスの提供と介護費用の適正化に努力されたい。

介護サービス事業特別会計

地域包括支援センターが居宅介護予防支援事業所の指定を受け、要支援認定を受けた方に対するサービスを行うための会計であり、受給者は124人である。対象となる高齢者の生活向上を図り事業を推進されたい。

農業集落排水事業特別会計

西板戸井地区を対象とした農業集落排水事業であり、施設を170戸が使用している。今後も、公共下水道との一体管理による効率的な運営に努め、計画的なメンテナンスに努力されたい。

水道事業会計・公共下水道会計

上下水道事業とも、人口増加と恵まれた地域環境に支えられ、営業活動は順調である。また、市民サービス向上のため、料金徴収業務の積極的な取組によるクレジットカード納付を実施している。上下水道施設の更新と耐震化への長期的な取組に必要な整備計画を策定し、将来に向けて持続可能な事業経営への取組を強く望む。

総務常任委員会

○委員構成

委員長 尾崎靖男

副委員長 高木和志

委員 高梨恭子

委員 伯耆田富夫

委員 松丸修久

委員 又未成人

○所管事務

総務部（総務課、秘書課、

企画課、財政課、税務課、

収納推進課）と会計課、他

の委員会に属しない事務

審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議 案 第 44 号	全員賛成	原案可決

【議案第44号の主な内容】
市制施行10周年記念事業にむけて

市制施行10周年記念事業

の検討風景や記念事業を撮

影・記録するため、記録用

のビデオテープと、編集・

保存用DVD購入のため需

用費を増額した。

なお、撮影はボランティア

による撮影を予定している。

臨時財政対策債の限度

額を増額

地方交付税の代替財源

である臨時財政対策債の

発行可能額の確定に伴い、

臨時財政対策債限度額を

1億4600万円増額し、

限度額を5億2400万円

とした。

○平成23年度の臨時財政

対策債の借入先と利率は。

○今年度は、借入先とし

て財政融資資金を予定して

いる。利率は借入れ時期で

ある来年5月時点で確定と

なる。今年の5月に借入

れた前年度分の利率は1・3%であった。

●臨時財政対策債：財源不

足を補うため特例として発

行する地方債。

地方交付税が

2億8789万円減額

税収の伸びや特別交付税

から普通交付税への移行取

りやめ等に伴い、普通交付

税の交付額が当初見込みを

下回るため減額となった。

○普通交付税が減額され

ているのに対し、特別交付

税は増額になっていないが、

全体では減額になるのか。

○東日本大震災の影響に

より、特別交付税から普通

交付税への移行が取りやめ

となり、当初の見込みより、

減額となる予想である。

4億4639万2千円

財政調整基金から繰入れ

今回の一般会計の補正に

より財源に不足が生じた

ため、財政調整基金から

4億4639万2千円を

繰入れて補てんする。な

お、補正後の基金残高は

26億227万円となる。

●財政調整基金：年度間の

財源の不均衡調整のための

積立金。地方財政法で設置

が義務づけられている。

●繰入金：一般会計、特別

会計、基金の間において相

互に資金を運用すること。

緊急雇用創出事業補助

金を活用

現在活用している「人事

記録システム」について、

システム導入以前の紙媒体

の台帳をデータ化して保存

するため、臨時職員を新た

に採用する。

また、普通財産に係る土

地の調査を委託により行

い、現況把握と台帳データ

の整備を行う。

財源はどちらも緊急雇用

創出事業補助金を活用する。

○公有財産台帳の整備を

行うことで、バランスシ

ートに変更は生じるのか。

○普通財産管理のための

現況把握や、データの整備

を行うものであり、評価を

見直すものではないため、

バランスシートには影響し

ない。

平成23年度各会計予算総額の推移

第1回定例会で可決した守谷市の当初予算の総額（支出ベース）は322億1,467万9千円です。その後、第2回・第3回定例会で各会計の補正が行われ、予算総額は次のように推移しています。

会 計	当初予算	第1回補正	第1回専決処分	第2回補正	合 計
一 般 会 計	206億6,900万円	1億352万3千円	6,036万4千円	3億9,213万3千円	212億2,502万円
国民健康保険特別会計	45億2,634万3千円	1億4,489万2千円			46億7,123万5千円
後期高齢者医療特別会計	3億2,762万5千円	211万2千円			3億2,973万7千円
介護保険特別会計	25億4,613万3千円	1億2,787万9千円			26億7,401万2千円
介護サービス事業特別会計	1,098万円	141万円			1,239万円
農業集落排水事業特別会計	4,067万5千円	0円			4,067万5千円
水道事業会計	17億2,234万2千円	△148万6千円			17億2,085万6千円
公共下水道事業会計	23億7,158万1千円	47万6千円			23億7,205万7千円
合 計	322億1,467万9千円				330億4,598万2千円

都市経済常任委員会

○委員構成

委員長 梅木 伸治
副委員長 浅川 利夫
委員 酒井 弘仁
川名 敏子
唐木 幸司
中田 孝太郎
倉持 洋

○所管事務

生活経済部（市民協働推進課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、上下水道事務所

審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第43号	全員賛成	原案可決
議案第44号	全員賛成	原案可決
議案第49号	全員賛成	原案可決
議案第50号	全員賛成	原案可決
議案第51号	全員賛成	原案可決
受理番号第7号(請願)	賛成少数	不採択

粗大ごみの収集が有料に (議案第43号)

平成24年度から粗大ごみの収集・運搬について、手数料を徴収するために条例の一部を改正した。これにより、粗大ごみ1点につき、500円の手数料が発生する。

問 手数料の徴収方法はどのように行うのか。

答 市内のごみ指定袋を扱う店舗にて収集許可のシールを購入し、粗大ごみ1点につき1枚のシールを貼って収集してもらう。

問 個数の制限はあるのか。

答 個数の制限はない。現在は2点からの収集受付だが、今後はシールを貼れば1点から収集可能である。

アワーズもりやの今後はどうなる？ (議案第44号)

守谷駅東口にあるアワーズもりやに対する市の賃料を軽減するために、先払い

賃料として2億7千万円を増額補正し、従来の月払いによる賃料の軽減を図るものである。

問 アワーズもりやの事業内容や今後の展望をどう考えているのか。

答 地域活性化のために商業施設として事業展開しているが、現在空きテナントが発生しており、満室となるよう努めていく。



アワーズもりや

問 今後の事業計画について、運営や収支の見直し等の検討が必要である。

答 守谷市にとって高価な財産であり、その一部を行政サービスとして利用する価値は認めるが、アワーズの運営を考えれば、少し

でも経済的な回収ができるよう、全力を挙げるべきである。

問 厳しい状況を踏まえ、安易に公共施設の活用のに走らないよう、更なる努力を望む。

大震災を踏まえて防災ガイドを見直し (議案第44号)

東日本大震災を踏まえ、これまでの防災ガイドにあった、災害時の心構え等の記載について見直しを行い、さらに、当初5千部の印刷予定であったものを、全戸配布にするため、印刷部数を3万5千部に変更した。

ごみの分別方法変更により回収ボックスを購入 (議案第44号)

ごみの分別方法が、平成24年度から現在の5種13分別から5種16分別に変更になることに伴い、これまで

不燃ごみ扱いであった廃蛍光管を新たに分別して回収するため、公民館等に専用の回収ボックスを購入・設置する。

農道舗装等のハード事業を支援 (議案第44号)

従来の共同活動支援交付金に加えて、水路、農道、ため池等の整備・舗装などのハード事業を支援する、

国の新たな政策である「向上活動支援交付金」が設けられたことにより、大野地区と菅生沼地区の活動団体を支援するため、5年間の債務負担行為を設定した。

●向上活動支援交付金：農地・農業用水等の資源や農村環境を保全していくため、農業者と地域住民が一体となつて行う事業への交付金。水路・農道等の整備を支援する。農地・水・環境保全対策に取り組んでいる団体等が対象となる。

常総地方市町村圏事務組合第三次ごみ処理施設運営管理について「最大の透明性、公正性、経済性の確保を図る業務発注を求める意見書」に関する請願(受理番号第7号)

この請願の内容は、常総地方広域市町村圏事務組合

の第三次ごみ処理施設の運営管理に対し、安全性の確保と、適切な競争性を持つことを求め、①一般競争入札での業務発注にする。②情報公開と1年ごとの契約見直しを設ける。③キルン式ガス化溶融炉設置済みの自治体等との連携を強化する。などのことについて、

提出を求めるものである。

問 キルン式ガス化溶融炉は特殊な面もあり、ある程度の実績がないと管理が難しいことから、一般競争入札ではそぐわないのではないか。

答 単年度ごとの契約より、長期契約のほうが契約に関するコストが抑えられるのでは。

問 1年ごとの契約では、問題や責任の先送りが出る可能性がある。また、安全性の確保についても懸念がある。

答 審査の結果、賛成者少数により、不採択すべきものと決した。

文教福祉常任委員会

○委員構成

委員長 市川和代

副委員長 山崎裕子

委員 鈴木 榮

高橋 典久

佐藤 弘子

平野 寿朗

山田 清美

○所管事務

保健福祉部(社会福祉課、

児童福祉課、介護福祉課、

保健センター、国保年金課

と教育委員会(学校教育課、

生涯学習課、指導室、学校

給食センター、中央図書館)

審査結果

番 号	採決結果	審査結果
議案第41号	全員賛成	原案可決
議案第42号	全員賛成	原案可決
議案第44号	賛成多数	原案可決
議案第45号	全員賛成	原案可決
議案第46号	全員賛成	原案可決
議案第47号	全員賛成	原案可決
議案第48号	全員賛成	原案可決
受理番号第6号(請願)	賛成多数	採 択

スポーツ推進委員に名称を改正(議案第41号)

スポーツ振興法がスポーツ基本法に改められたことにより、「守谷市特別職の職員給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例」の条文中の「体育指導委員」の名称を、「スポーツ推進委員」に改正するものである。

災害弔慰金支給対象が拡大(議案第42号)

東日本大震災の発生に伴い、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されたことから、災害弔慰金の支給対象遺族と災害援護資金の貸付に関する事項を改正する。これにより、通常の支給対象者である配偶者、父母、子、孫、祖父母がいな

放課後子どもプラン運営事業の管理を業務委託へ(議案第44号)

放課後子どもプラン運営事業の児童クラブと、子ども教室を、平成24年4月から管理運営の業務委託をするために、債務負担行為の補正を行った。

業務委託をする利点は、夏休み期間など指導員の確保が困難なため、民間の力を活用する。また運営面でも、専門業者のノウハウを生かした運営が期待出来る。

指導員への周知は、年度当初に説明会を行った。

安心して駐車場が利用できるように(議案第44号)

10月1日から「いばらき身障者等用駐車場利用制度」が始まることを受けて、利用証を5千枚印刷するための増額補正である。なお、事業費は全額茨城県からの補助金である。

いばらき身障者等用駐車場利用制度：内部障害や妊産婦の方なども安心して車いすマークの駐車場が利用できるよう利用証を発行

し、環境を整備する制度。

けが人は該当するのか。けが人は外見から状況確認ができるため、利用証交付には該当していないが、駐車場を使用できないということではない。



いばらき身障者等用駐車場利用証

日本脳炎予防接種の接種期間が拡大(議案第44号)

日本脳炎予防接種の接種期間が拡大されたことにより、接種者への通知にかかる費用を増額補正した。これにより接種を見合わせていた平成17年〜21年に接種できなかった対象者の接種機会が緩和された。

教育予算の拡充を求める請願(受理番号第6号)

義務標準法が改正され、小学校1年生の35人以下学級編制が見直された。しかしながら、日本はOECD諸国に比べ、1人当たりの児童生徒数や教員1人当たりの生徒数が多くなっている。また、保護者からも30人以下学級を望む声が多い。子ども達が全国どこにいても均等に教育が受けられることが出来るよう、2012年度政府予算に対し、教育費の拡充の意見書提出を求める請願である。

が、いじめ・不登校の割合も減っており、少人数学級にすべきである。

教育現場からも少人数学級を希望する声も出ており、もう少し教育に国庫負担をかけてもよいのではないかと。

30人以下学級にした場合、教育の観点からは良い部分もあるが、国の財政状況が厳しい中、この1点のみを取り上げて意見書を提出するのはどうか。

少人数学級が望ましいことは理解でき、意見書の趣旨にも賛成できるが、東日本大震災への対応等を優先することもあり、現時点で行うことは難しいため、長期的な目標として考えるべきである。

守谷市において考えた場合、学級や教員増となり、施設整備の面で財政負担が出て来る可能性があるのでは。

審査の結果、可・否が同数であったため、委員長裁決により採択となった。

一般質問の要旨

通告事項

1 番 高木 和志 議員

1. 学校図書館
2. 介護福祉
3. 広報について
4. 自治基本条例

2 番 梅木 伸治 議員

1. 休憩時間と喫煙

3 番 山崎 裕子 議員

1. 放射線対策の充実
2. まちづくり
3. アワーズもりやの充実

4 番 高梨 恭子 議員

1. 図書館の利用状況
2. 災害時の避難誘導
3. 節電対策の実施と成果

5 番 川名 敏子 議員

1. 歯周病検診
2. 特別養護老人ホーム
3. 高齢者ボランティア
4. 防災について

6 番 市川 和代 議員

1. 少子高齢社会
2. 健康づくり

7 番 平野 寿朗 議員

1. 放射線への対処
2. ごみ減量をどう進めるか

8 番 高橋 典久 議員

1. 放射能問題
2. NPO法人の活用

9 番 酒井 弘仁 議員

1. 放射能対策の取り組み
2. 国道294号
3. 病後児保育の現況

10 番 鈴木 榮 議員

1. 放射線量低減対策
2. 防犯対策
3. 迷惑駐車対策
4. 地域福祉計画・活動計画

11 番 浅川 利夫 議員

1. 土地計画・道路政策
2. 農業政策の実態

12 番 唐木田 幸司 議員

1. アワーズもりやの今後
2. 守谷駅地下利用

13 番 尾崎 靖男 議員

1. 県市長会会長の兼務
2. 官製談合

14 番 佐藤 弘子 議員

1. 放射能から子どもを守る
2. 国民健康保険税値下げ
3. 介護保険料改正
4. 原発ゼロを目指して
5. 第三次ごみ処理施設
6. 保育所待機児童ゼロ
7. 水道料金引き下げ
8. 震災から半年

学校図書館における人的・物的整備の推進について

高木 和志 議員

高木 学校図書館における人的整備の状況は。

教育部長 司書教諭の資格者が各校1名いる。

高木 学校図書館担当職員の配置状況は。

教育部長 各学校に図書館奉仕員を1名配置している。

高木 学校図書館の蔵書数は。

教育部長 小学校全体では8万9647冊で、国の基準に照らした充足率は103.7%。中学校全体では4万8774冊で、充足率が103.6%である。

高木 蔵書のデータベース化は終了したのか、また、その運用方法は。

教育部長 データベース化は、平成20年度と21年度で終了している。「情報ボックス」というシステムで図書の貸し出しや返却などを行っている。

なお、他校にある本を検索することができ、ネット

上の掲示板機能を利用して、貸し借りの連絡をとり、中央図書館を通じて各学校に配送している。

高木 小中学校の全校一斉読書の取り組み状況は。

教育部長 朝の授業前の時間を利用して「朝読書」を実施している。静かな環境の中で、自分の読みたい本を読むことで本に親しむ機会を得るため、小学校では曜日を決めて行っており、中学校で、ほぼ毎日行っている。

高木 「聞こえ」は、コミュニケーションの基本であり、難聴は認知症を引き起こす原因の一つである。出前サロン等を利用し、簡易聴覚チェッカーを使つての聴覚チェックを実施しては。

保健福祉部長 簡易聴覚チェッカーは、まだ広く浸透していないため、内容等も含めて勉強していきたい。

高木 介護していることを、周囲にさりげなく知ってもらいたい時に、具体的には公共施設などでのトイレの付き添い時や、男性介護者が女性用下着を購入する時。また、病院で診療室に入る際に一見介助が不要に見えるが、二人で入室しなければならない時など、介護者が不審に思われそうな場所で介護マークのプレートを付け、介護者の精神的負担を軽減したいと考えるが対応等は。

保健福祉部長 茨城県で10月から「パーキングパーミット」という身障者用等の駐車場の利用証がはじまり、申請により交付される。高齢者にも介護認定区分要介護1以上の方から発行する。基本的には駐車場の利用であるが、これを持つていれば介護マークと同様の利用もできる。市としてはこの駐車場利用制度に力を入れていきたい。介護マークは、今後推移を見守り、導入できればと考えている。

勤務時間の喫煙はどこまで許されるのか

梅木 伸治 議員

梅木 守谷町時代の古い話になるが、勤務中に「でっかい湯呑でズルズル机の上でお茶を飲み、新聞を広げて読んでいた」という事があつたと聞いている。その頃はタバコも自席で吸っていたのではと想像できる。現在はその風景を見ることもなくなり、時代は変わり、健康増進法により受動喫煙の防止等が規制され、喫煙者には厳しい環境になっている。守谷市の喫煙に対しての考え方と経緯は、**総務部長** いろいろな角度で検討し、平成21年度に部課長会議にて喫煙に対する考え方を決定した。

敷地全部を禁煙とする考えもあつたが、吸う人にとってはやめるのは難しいことでもあり、来庁された方もタバコを吸う場合があるという事を考慮し、施設内の建物の中は全面的に禁煙とし、敷地内に3か所喫

いるような感じに見受けられる。この際喫煙所を、庁舎敷地内の中央に作り、あえてよく見える場所にしてみてはどうか。また守谷駅においても、今の喫煙場所ではなく、もう少し違う場所も考えてもよいのではないかと思う。

世相の中で「見える化」という言葉をよく聞くようになった。吸う人は吸わない人に対し迷惑をかけないことは当然だが、隠れて吸うような場所を作るより、正面切って喫煙所を作った方が、逆に吸いにくいのではと感じる。「北風と太陽」それが健康へと導くことができれば最高ではないか。



守谷駅東口喫煙所

支援した「子ども達を放射線から守る対策を求める読書」での幼稚園・保育所・小中学校の校庭の表土除去は？

山崎 裕子 議員

山崎 要望した運動会の時間短縮、組体操等の考慮は。保健福祉部長 幼児施設での除染作業は9月終了予定。**教育部長** 小中学校は除染が終了。運動会は時間短縮し、土に触る競技は考慮した。

農畜産物や小中学校・保育所等給食の放射線測定を！

教育部長 食物の放射線測定器は現在検討中である。**生活経済部長** 米は市内4地区で調査し、放射性物質は不検出だった。

山崎 調査箇所を増やしてほしい。内部被曝低減のため、給食に西日本産食材を増やしてとの声があるが。**教育部長** 西日本産食材を使用する考えはない。

表土除去がされてない中学校の除染を望むがどうか

教育部長 詳細な測定をし、高線量部分を除去したい。

小中学校通学路（側溝）や公園等の除染・測定を

山崎 高線量場所に注意喚

生活道路、市道整備促進を望むがどうか

山崎 昨年度8352万円が本年度3870万円と予算が大幅減。予算を増やし、整備促進しては。

市長 国道294号については、県にも働きかけながら着々と進めていきたい。

アワーズもりやの空きテナント解消、黒字化を！

山崎 ①三菱UFJリースが建設し、市が一括借り入れ20年の賃貸契約。テナントから市が賃貸料を得ている。黒字化の用途は。②百坪の空きテナントは利益が出る使い方を。保育送迎ステーションを望む。

都市整備部次長 ①現在の景気で百坪の空きが続くと、20年間で市の持ち出し2億2千万円。その後収益が得られると想定。②誘致や公共施設も含め検討。保育ステーションの考えはない。

山崎 20年間は黒字とならず大変な負担。空きをなくすため、広報や対応を考える会で早期改善を。

都市整備部次長 ①現在の景気で百坪の空きが続くと、20年間で市の持ち出し2億2千万円。その後収益が得られると想定。②誘致や公共施設も含め検討。保育ステーションの考えはない。

山崎 20年間は黒字とならず大変な負担。空きをなくすため、広報や対応を考える会で早期改善を。

山崎 20年間は黒字とならず大変な負担。空きをなくすため、広報や対応を考える会で早期改善を。

山崎 20年間は黒字とならず大変な負担。空きをなくすため、広報や対応を考える会で早期改善を。

図書館の利用時間について

高梨 恭子 議員

高梨 中央図書館は平成7年開館で、立派な図書館である。当時から現在までの運営理念、利用状況は。

教育部長 資料を求める方々に、効果的に無料で提供するという理念である。利用状況は、平成7年度は蔵書数約13万8千冊、貸出冊数約37万7千冊、平成22年度で蔵書数約36万9千冊、貸出冊数約81万4千冊。全国公共図書館において、21年度末、蔵書冊数7位、貸出冊数2位、予約件数1位、資料費5位である。

高梨 どの評価もベストテンに入っていて良い状況。私の本も寄贈させて頂いた。平成13年に公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準が文部科学省から出され、11項目の努力目標がある。それには、開館日・開館時間について市民の要望に合うようにとあるが、早める、遅くする考えは。

教育部長 利用時間延長の考えは現在ない。

高梨 守谷市民として誇れる図書館であるので、開館時間の見直しを要望する。

公共施設の避難誘導について

高梨 東日本大震災による、中央図書館・げんき館の損壊状況や避難誘導状況は。

教育部長 中央図書館は、天井落下により一人が怪我をされ、1週間で退院した。

保健福祉部長 げんき館も天井が崩落したが無事避難でき、けが人はいない。

高梨 出前サロンの避難マニュアルはあるのか。

保健福祉部長 これから早急に取り組む。

高梨 中央公民館や指定管理者の公民館の避難指導は。

教育部長 消防法に基づき避難訓練を実施している。

は学校長の指示で、それ以降の時間は放課後子どもプランで実施する避難訓練を基に避難する。委託後も避難訓練を実施してもらう。

節電対策の実施と評価について

高梨 これまで（夏に向けて）の取り組みと成果は。

生活経済部長 庁舎天井の窓を遮光シートで覆い、また、グリーンカーテンの設置や、エアコンを輪番制で稼働し、照明器具の間引き等で32%の節電ができた。

高梨 これから（冬に向けて）の取り組みは。

生活経済部長 電力使用制限は解除されたが、引き続き節電に取り組みたい。

高梨 仕事が効率よくでき、小中学生がしっかり勉強できるバランスのよい節約を。

高梨 守谷駅のエスカレーターが再稼動したが、これまでの節電量は。

都市整備部長 昨年の8月と比較すると、電力量で約58%、料金で約46%の節約となった。

歯周病の検診で歯を守り8020・6424の実現を

川名 敏子 議員

川名 8月10日歯科口腔保健法が公布施行された。この法律の目的は、歯科疾患の予防に向けた取り組みの有効性と、国や地方公共団体の責務を明らかにし、国民の健康を保持するものである。守谷市でも多くの方が歯科疾患にかかり、国民健康保険における治療費の割合は8.8%を占めている。早期に疾患を発見できるように、特定検診時に歯周病検診を取り入れては。

保健福祉部長 歯周病の予防や医療費の削減の点からも、歯周病検診は必要であると思う。しかし、特定検診会場である各地区公民館は、部屋数が十分でなく、検査項目も多く時間を要するため、特定検診での導入は難しい。

川名 今後、研究・検討課題として取り組んでほしい。

特別養護老人ホームに入れない現実について

川名 今後、研究・検討課題として取り組んでほしい。

高梨 今後、研究・検討課題として取り組んでほしい。

高梨 今後、研究・検討課題として取り組んでほしい。

高梨 今後、研究・検討課題として取り組んでほしい。

高梨 今後、研究・検討課題として取り組んでほしい。

のである。施設や病院等でお手伝いや話し相手をして、1時間1ポイント(百円)で、最大年間50ポイント5千円の奨励金を受け取れる。「介護支援サポート制度」とも言い、既に全国52市町村で実施中であり、守谷市でもぜひ取り組んでほしい。

保険福祉部長 介護保険料は65歳以上で年額5万2500円。県内で1番高い状況である。ボランティア活動の環境整備がまずは必要であり、現時点でのポイント制度の導入予定はない。

防災について

川名 食品の線量測定器導入と、中学校・公園（特に砂場）の除染を要望する。

市の災害情報電話で確認できる「音声自動応答サービス」と「緊急告知FMラジオ」も早急に検討してほしい。今後は小単位の避難訓練や炊き出し訓練をすべき。必要な備品の補充を。

生活経済部長 防災倉庫に釜や大なべを装備する。

防災倉庫に釜や大なべを装備する。

少子高齢社会の課題にどう取り組むか

市川 和代 議員

市川 少子高齢社会における中長期的なまちづくりについて市長の考えは。

市長 地方自治法の改正で、今後市町村において総合計画の策定を行わなくてもよくなったが、守谷市では今までどおり策定し、まちづくりを進める予定である。

地域福祉計画も策定中であるが、人を思いやり、地域で子育てができる、支え合う地域づくりを目指したい。

市川 子育て支援の現状は。

保健福祉部長 待機児童の解消を図るため、24年4月から保育所を1園開園する。

市川 児童虐待について件数は増えているのか。

保健福祉部長 虐待・相談件数とも増加傾向にある。

市川 どう支援していくか。

援体制を強化した。さらに地域子育て支援センターや夢っこひろば、出前広場等多様な支援を行っている。

市川 障がい児の日中一時支援の受け入れ枠が少ないため十分な支援になっていない。取り組み状況は。

保健福祉部次長 受け入れ拡大のため、更なる事業所の新規登録を行いたい。

市川 障がいの親が高齢になり、将来の不安が懸念されるが。

保健福祉部次長 障害者の相談機関として、障害者自立支援協議会を設置する予定である。障害者の条件に合った細やかな支援を行いたい。

市川 地域福祉を進める組織づくりは。

保健福祉部次長 組織づくりが課題であり重要である。社会福祉協議会を要として、支部を中心に現在の組織を生かしながら、区長、民生

委員、ボランティア団体等で組織することが好ましい。組織が活動できる拠点作り

と地域リーダー育成も必要。

市川 社会福祉協議会の強化と市の連携が必要では。

保健福祉部次長 今年度1名増員した。地域福祉を実践するため、市が更に支援し連携して取り組む。

市川 ロコモティブシンドロームと慢性閉塞性肺疾患は多くの潜在患者がいると推計されている。啓発と対策をお願いしたい。

保健福祉部長 ロコモティブには軽い運動が非常に有効であり、慢性閉塞性肺疾患には啓発が重要である。今年度から中学生を対象に、がん予防のための生活習慣病予防講演会を開催。全ての中学生が喫煙の害について理解してくれた。今後も毎年実施していく。

市川 高齢者の認知症対策にも力を入れ、傾聴ボランティア、認知症サポーター等の連携で高齢者の見守りをお願いしたい。

放射線に関する対処

平野 寿朗 議員

平野 保育所や小学校グラウンドの放射線除染工事で6〜7割の低減が進んだが、保護者の方にどのように伝え、反応はどうだったか。

教育部長 市のホームページやメルマガでお知らせし、文書でも「学校からのお知らせ」として周知した。反応として、学校の保護者からは「早い対処に感謝している。」との声があった。

保健福祉部長 保育所等の保護者からは「外で遊べる時間ができ安心した。」等の声が寄せられた。

平野 焼却灰は3万バケルという茨城県内でも高い数値が出ている。国の基準は8千バケルであるが、どのように対処するのか。

生活経済部長 飛灰の固化物をドラム缶に詰めて組合敷地内に保管している。一日量平均3.2トンで、ドラム缶約15缶の飛灰が発生している。8月31日に環境



保管されているドラム缶

省から、焼却灰等の処理に新たな指針が出された。指針によると地下水への流出を防ぐ措置をとれば、10万バケル以下であれば埋め立て処分が可とされた。現在最終処分場との受け入れ条件等を調整中である。

生活経済部長 講演会の反応としては、安心した方もいれば、不安が解消されていないという声もあった。

平野 自然界からの放射線量が年間世界平均で2.5 mSv、日本平均で1.5 mSvとされているなかで、1 mSvが基準とされている事がすでに矛盾である。

市長 正しい理解という事が非常に難しい。世界平均が2.5 mSvとなっているが、通常でも10 mSvを浴びている高い地域もある。安全の基準については、国でしっかりとした基準を出してもらうことが一番大切である。飛灰の処理についても慎重に対応したい。

生活経済部長 安心感を持つってもらうためにも、繰

り返し検査・周知していく。

放射能問題について

高橋 典久 議員

高橋 放射能対策としてこれまで守谷市が負担した金額はどのくらいか。

生活経済部長 8月20日現在で、総額6854万4705円である。

高橋 東京電力に対し損害賠償を請求する考えは。

生活経済部長 9月1日に常総広域圏内の4市長で東京電力に請求した。4市と

一部事務組合を含めた請求額合計1億1586万

4639円を東京電力本社に請求している。これは第1回目の請求であり、これから4市で協議・調整しながら賠償請求していく考え。

高橋 消費者庁からの食品検査機無償貸与について詳しい内容を把握しているか。

生活経済部長 9月30日で貸与申請を締め切り、10月中旬に貸与先を決定。11月中に検査機器が配備される予定である。第1回目の貸与は全国で24台。第2回目

は、10月中旬に案内を配布する予定。貸与期間は平成24年3月末までで、24年度以降は、毎年更新申請を行うと聞いている。守谷市としては、県の説明をもとに判断するが、複数の市町村での共同申請や共同利用も可能とのことであり、常総広域圏内4市で協議していきたいと考えている。

NPPO法人の活用について

高橋 改正NPPO法の概要と、その利点は。

生活経済部次長 今回の改正は、NPPO法人制度及び認定NPPO法人制度が改正になっている。NPPO法人制度の主な改正点は、①今までの17の活動分野に加えて、新たに3分野が追加。

②内閣府の認証事務を都道府県、政令市に移管。③認証制度の柔軟化・簡素化。

また、認定NPPO法人制度の主な改正点は、①認定N

PO法人制度をNPPO法に盛り込み、認定機関を国税庁から都道府県または政令市に移管。②仮認定制度の導入。③インターネットを通じた情報公開を進める。利点としては、NPPO法人への寄附に対して税制優遇が受けられる認定NPPO法人を大幅に増やすことができるようになり、税金として支払うかわりにNPPO法人に寄附する人も増えることから、NPPO法人にとって組織基盤の向上や、NPPO法人の裾野を広げ、寄附文化拡大につながる。

高橋 市内NPPO法人の登録件数は。

生活経済部次長 現在14法人が登録されている。

高橋 市税条例の改正や、認定NPPO法人設立相談等、体制整備に取り組んでは。

生活経済部次長 認定NPPO法人として認定を受けるための指導を行っている。

また、市税等に関する対応は、税務課と連携して適宜対応していきたい。

市民のくらしを守り、住みよいまちづくりを心に

酒井 弘仁 議員

放射線対策の取り組みは

酒井 市内幼児施設や小学校グラウンドの除染作業を実施したが、除染をした場所の放射線量と、今後の取り組みは。

生活経済部長 幼児施設と小学校の除染作業については、十分な低減効果があった。今後は除染したところの経過を見ていくため、月1〜2回の定期的な測定を行いたい。また、現在は新たな放射性物質は放出されていないと言われているが、ほこり等に付着した放射性物質が風雨により移動する可能性もあるため、現在の測定は継続していく。

国道294号（大解寺付近）の拡幅を急げ！

酒井 国道294号の大解寺付近は朝夕のラッシュ時に非常に混雑している。また、そこに接する市道107号線は道幅も狭く、

周辺住民からも苦情が寄せられている。国道294号拡幅の進捗状況と、拡幅工事における近隣住民への配慮を願う。

都市整備部長 国道294号の拡幅は、現在工事中であるが、1箇所だけ、地権者と物件移転を含めた契約をしたが、現在も物件が移転されていない箇所がある。担当の県に確認したところ、移転に関する適期があるようで、市としては遅れを心配している。交差部分の市道107号線については、残地が国道の地権者と同一者であり、地権者の協力が得られていない。

酒井 立入調査時に、強制執行は出来なかったのか。

都市整備部長 当初は県が土地収用法に基づいて収用委員会に届出をし、強制的に立入調査を行ったが、その後地権者と契約が出来たため、通常の契約行為となっ

た。そのため、現在強制力はなく、地権者と県との話し合いのもと、工事が進められている状況にある。

酒井 スムーズな工事進行を要望する。

病後児保育事業について

酒井 事業開始から1年が経過したが、施設の保育体制や利用状況は。

保健福祉部長 平成22年6月から総合守谷第一病院に委託し、定員3名で開設した。看護師・保育士を1名ずつ配置している。利用状況は平成23年3月末まで、延べ77名。利用者の多くは保育園在園児で、利用時間は平均8時間以上。病気の症状は、風邪や気管支炎等が8割以上であった。

酒井 事業費や補助金は。

保健福祉部長 事業費は901万2200円で、県の補助金が280万8130円である。

酒井 保護者の安心と、子供の安全のため、施設の増設と、支援をお願いする。

た。そのため、現在強制力はなく、地権者と県との話し合いのもと、工事が進められている状況にある。

土壌に蓄積した放射線物質の除染手法

鈴木 榮 議員

鈴木 土壌汚染、特に農地汚染と新米の安全性は。活動によって防犯の抑止に貢献している。もつと市の負担額を増加すべきでは。

生活経済部長 農水省による7月の畑地の土壌調査結果は506ベクレルであったが、当時栽培していたナスからの放射性物質は不検出。また守谷産新米も不検出で安全性が確認された。

鈴木 日本土壌学会によると、汚染された土壌の除染対策には、ヒマワリなどの生物学的手法、表土の除去・反転耕作・覆土などの物理学的的手法、吸着剤で浄化する科学的手法がある。放射線セシウムは半減期が長く、市民の安全・安心性をより高めるため、県内外の効果的除染手法の情報を収集し公開すべきである。

防犯対策へ市負担の増額を

鈴木 守谷市は、ひつたりや自転車盗難が県下ワースト1位の中で、防犯関係ボランティア団体の活発な

ラルの向上が第一であり、市は、区長会議や関係行事等で啓発すべき。

地域福祉拡充には拠点・基盤整備と人材育成が必要

鈴木 検討している地域福祉計画と活動計画の中で、地域の課題とは何か。

保健福祉部次長 昨年より検討している6地域の特徴は、高齢化率が高くなる地域、子育てが中心となる地域、高齢化と子育てが同居する地域、3世代同居の農村地域に大別され、全体的には居場所やたまり場づくり等の要望がある。

鈴木 先進地の山形市は、福祉協力員(50世帯に1人配置)、民生委員、町内会役員、近隣の方、老人クラブ会員で構成する小地域福祉ネットワークが活動の中心的存在。守谷の推進課題は。

保健福祉部次長 地域福祉を支える組織のあり方、活動の担い手の育成、地域福祉活動計画を実践する社会福祉協議会への支援あり方が、重要な推進課題である。

総合計画は土地計画・道路政策から

浅川 利夫 議員

浅川 第2次守谷市総合計画前期基本計画案を現在進めているが、まちづくりに道路整備は血液と同じように欠かすことのできないものである。しかし守谷市内には、車がすれ違いできない道路や緊急車両が進入できない道路も多いのが現状である。総合計画を進めるに当たり、正確な台帳の整備が必要と考える。道路整備と守谷市の全体的な土地計画を把握するために、国土調査(地籍調査)を市として進めることを提案するが、市の考えは。

都市整備部長 国土調査は、土地の区画や形がしっかりと把握でき、大変重要な調査・作業であると理解している。守谷市の場合、市街化区域の大半が区画整理や開発行為に基づいて整備された。これは国土調査と同一基準で測量をしている。

浅川 地籍調査にかかった費用の4分の2は国の補助金、4分の1が都道府県、市町村は4分の1の負担で、さらにその中で、特別交付税80%の補助を受けられ、実際の市町村負担は5%と、少ない金額で地籍調査が進める事を再度提案する。

農業政策の実態は

白紙委任を受け、利用権を設定し、集積を行っている。農業の効率性を高めるためには、農地の集積や集約が必要だと考える。

浅川 大震災以降の原子力事故や放射能に対し、国の暫定基準値では安全だが、安全Ⅱ安心とは人それぞれ一概には思えない。

守谷市では、3市共同で野菜等の測定ができる放射能測定器を購入すると聞いた。測定器について、測定能力や金額、納入予定日を問う。

生活経済部長 JA茨城みなみ農協管内の守谷市、つくばみらい市、取手市と農協で共同購入を計画中である。測定器の機種についても今後検討をしていく段階にあるため、金額や納入予定日は未定である。

浅川 TPPに備えた太刀打ちできる強い農業を目指して、農地の集約を進める事や、市民の安全・安心のために測定器の早期購入を強く要望する。

市営アワーズもりやビルは5億円の赤字！

唐木田 幸司 議員

唐木田 守谷駅東口にアワーズもりやビルがある事は、あまり知られていない。平成18年、土地はあつたが市は建設費がなかった。そこで20年の定期借地で借金をしてビルを建て、店舗の家賃収入で借金の返済を計画した。議会には①東口へ賑わいを創造する。②20年の収支でプラス・マイナス・ゼロに抑えるという説明で建設の承認が出た。

しかし数年で20年後は5億5千万円の赤字になること。人口で割ると市民一人当たり1万円弱の負担に相当する。

責任問題について

市長 駅前の土地を空地にしておくのは好ましくない。また、経済状況も当時より悪化しており、空店舗をなくし、早く軌道に乗せたい。

唐木田 市長の答弁には責任という単語はなかった。

得られると想定。

市民サービスと採算性

唐木田 福祉や教育等、役所の仕事で採算性が目的でないものはある。しかし、景気が悪いから、お役所の仕事だから5億円の赤字は仕方がないとは、今や通用しない。借金してビルを建てず、土地だけを貸していれば年間2千万円の収入はあつたが、今や5億の赤字である。各種市民サービスの補助金は百万、二百万と削り、1つの事業で5億の赤字とは、明らかに失策だ。

失敗の政策だったのか？

市長 賑わいを創る事が目的で、市民のために予算の使い方を考えている。結果は残念だが努力はしている。

都市整備部長 先見の明がなかった事は反省している。現在の景気状況と施設の空き状況が続くとすると、20年間で市の持ち出しが2億2千万円となる。その後家賃の支払が発生しなくなり、収益が

県西地区の官製談合を「他山の石」とすべし

尾崎 靖男 議員

尾崎 公正取引委員会は、県西地区の土地改良事務所と道路整備工事事務所の県発注工事の入札を官製談合と認定。受注側の入札参加資格者59社に指名停止と課徴金命令を出し、茨城県知事に対し改善措置要求を行った。茨城県の調査が入つたのは新聞報道から6カ月も経過した後であり、県はいつまでこんな事を続けるのか。談合に対する犯罪意識はないのか。談合土壤に染まつたままなのか。古河市では公正取引委員会から指名停止を受けた業者のうち、市の入札に参加資格がある全43社を指名停止にしたと聞いた。守谷市の処分はどのように行つたか。

総務部長 今回の新聞報道でも大きく報道されていたが、指名停止等は茨城県の基準があり、その中で指名停止期間を定めている。古河市の場合は6カ月、12カ

月の指名停止を行つた。各自治体が個々に基準を定めているため、守谷市では「守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領」の別表第2「贈賄及び不正行為等に基づく措置基準」の第5号に該当するものとして、該当者12社に対し、6カ月、9カ月の指名停止処分とした。

尾崎 指名停止処分業者に、関係する資料の提出を求める。※資料の提出を議会として求めることに決定したため、執行部より指名停止に関する資料が提出された。

尾崎 今回の談合事件を他人事とせず、健全で公正な入札制度を守谷市に確立すべきであると以前から発言してきた。市では副市長をトップとする資格審査会が入札に関する種々の審査を行なっているが、外部委員を入れた入札監視委員会などを設置して、入札制度の

点検・見直しはできないか。

総務部長 入札監視委員会の所管事項と同様に、守谷市では資格審査会での審査結果や顛末等について、毎月監査委員に報告しており、現在のところは必要ない。

茨城県市長会、会長の兼職は激務では？

尾崎 兼職数はいくつか。

副市長 兼職数は57で、その内、茨城租税債権管理機構、茨城県市町村総合事務組合、園芸いばらき振興協会の3団体の代表を兼務している。市長不在時の判断や決裁については、職員からすれば若干影響はある。

尾崎 全国市長会は地方六団体の一つで、地方分権推進の役目もある。東日本大震災そして福島原発事故災害の今、新しい時代の地方自治等を求めているリーダーシップを期待する。

市長 市長会として、放射線対策委員会や東日本大震災特別委員会を立上げ、国や東京電力に対し、復興の支援策を要望した。

子ども達を放射線汚染から守るために

佐藤 弘子 議員

佐藤 守谷市は「ホットスポット」と言われ、放射線量が高い。きめ細かく測り、ホームページ以外で情報の周知、測定器を各学校・幼児施設へ配備し、土壌測定や学校給食等検査、除染を早急に実施すべきでは。

生活経済部長 現在市に測定器は5台ある。3台を担当課に配布し、各学校・幼児施設を細部に測定している。残り2台で公園等を細部測定している。新たに測定器を購入し、学校・幼児施設に配布する予定はない。土壌調査は現在1箇所で開催中だが、茨城県全体で調査箇所を増やす予定のため、今後は調査箇所が増える。

教育部長 学校給食は毎日10〜15品目の食材を使用しており、全て検査することは時間的に難しいため、現在検討中である。

原発ゼロ・再生可能エネルギーについて

佐藤 福島原発事故の危険性を踏まえ、エネルギーを原発に依存する今の政策から撤退し、原発ゼロを目指してほしい。「原発はやめたほうがいい」という声が圧倒的である。原発に代わる再生可能エネルギーを取り入れるとすれば、どのようなのを考えているか。

生活経済部長 再生可能エネルギーは国会でも色々取り上げられている。太陽光、風力、地熱、バイオマス等再生可能エネルギーで発電された電気を買い取る制度が24年7月から開始される。

佐藤 太陽光や風力等の再生可能エネルギーで、原発54基の40倍のエネルギーが作れると言われている。遊休農地を利用して植物を栽培し、その植物をもとにバイオマスを作り出す地産地消も可能ではないか。

生活経済部長 バイオマス

エネルギーは燃料としての利用だけでなく、エネルギー変換で、バイオディーゼル等を作ることができ、環境にも役立つが、まだ難点も多く、効率的・経済的に作る事ができるかが課題。

佐藤 ドイツでは10年間で、自然エネルギー利用への移行率35%を目指している。日本は原子力発電に5年間で2兆円の税金を使用している。環境にやさしい発電を目指すべきである。

保育所待機児童ゼロに！

佐藤 保育所の待機児童数は、保育所の市場化が進み、規制緩和で民間会社も参入してきており、保育所の質、指導監督や責任等が懸念されるがどう考えているか。

保健福祉部長 待機児童は現在131名。株式会社社の保育所運営は守谷では初めて。民間保育所に対しては、県と協力して毎年実地調査等を行い、指導・助言をしている。実績がある会社で、質について問題はない。

議会活動報告（平成23年7月～9月）

- 7月**
- 5日 ・取手・守谷・利根地域医療協議会総会（取手市・議長）
 - 6日～8日 ・会派視察研修（市民クラブ・NEWWAVE!）北海道奥尻町（奥尻町議会、ひやま漁業協同組合、奥尻商工会）「北海道南西沖地震からの復興状況」
 - ・第23回芸能大会（中央公民館・議長）
 - 12日 ・英語インタラクティブフォーラム守谷市大会（中央公民館・副議長）
 - 12日～13日 ・茨城県市議会議長会視察研修（山梨県甲府市・議長）
 - ・文教福祉常任委員会視察研修（山形県山形市、長井市）
 - 15日 ・第2回放射線災害対策特別委員会
 - ・守谷市外2市湛水防除協議会総会・会計監査（議長、都市経済委員長）
 - 19日 ・学校法人開智学園誘致に関する決議提出（茨城県庁ほか・議長、副議長、総務委員長）
 - 20日～21日 ・議会運営委員会視察研修（新潟県上越市、南魚沼市）
 - 25日 ・茨城県市議会議長会視察研修（茨城県東海村・議長）
- 8月**
- 1日～3日 ・会派視察研修（民主・維新会）①北海道網走市「網走の天然水の製造・販売について」
 - ②北海道中標津町「格子防風林について」
 - 4日 ・第3回放射線災害対策特別委員会
 - ・第62回利根川治水同盟治水大会（埼玉県久喜市・議長）
 - 25日 ・議会運営委員会「第3回定例会の運営」
 - ・第4回放射線災害対策特別委員会
- 9月**
- 1日～16日 ・第3回定例会
 - 9日 ・第5回放射線災害対策特別委員会

議員提出議案

定例会最終日の9月16日、議員から意見書の提出を求める議案や、条例制定の議案が提出されました。

意見書提出を求める議案では、国の責任において飛灰の最終処分場の確保を求める意見書が全員賛成により可決され、関係機関に意見書を送付しました。

条例制定の議案では、守谷市議会の議決すべき事件を定める条例を、全員賛成により可決しました。

この条例は、地方自治法の一部改正により、市の総合計画基本構想の策定義務がなくなったが、市が総合計画の基本構想を策定する場合、これまでと同様に議会の議決案件として位置づけるため、条例を制定するものです。

また、併せて各種都市宣言の制定などもこれまで議決してきた経緯があるため、議決案件として条例中で明記しています。

国の責任において飛灰の最終処分場の確保を求める意見書

3月11日の東日本大震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の事故により、茨城県常総地方広域市町村圏はホットスポットとして茨城県内の他市町村と比較して高い放射線量が計測されております。

守谷市内に設置されている常総地方広域市町村圏事務組合では、守谷市、常総市、取手市、つくばみらい市の4市から排出された一般廃棄物を同組合敷地内の「常総環境センター」で中間処理しております。

ごみ処理においては、焼却時に発生する飛灰に多くの放射性物質が検出され、環境省の焼却灰等の埋立基準「1キログラム当たり8千ベクレル」を大きく超えることから、現在、ドラム缶に詰めて一時保管している状況であります。このままの状況が続けば、飛灰の保管場所が無くなり、ごみ処理が継続できなくなります。

国では、8千ベクレルを超え10万ベクレル以下の焼却灰等の処分方法に関する方針を示しましたが、埋立処分場における遮へいや遮水などの設備投資が必要となることから、処分場整備や付近住民の理解が必要であり、未だ搬入先の見通しは立っておりません。

以上のことを踏まえ、ごみ処理の安定化を図るため、国の責任において飛灰の最終処分場の確保を行うよう強く要望します。

提出先：内閣総理大臣、環境大臣

第4回定例会 会期日程（予定）

	月 日	議事日程
1	11月25日(金)	○本会議 (開 会) ・議案の上程、質疑、委員会付託
2	11月26日(土)	○休会
3	11月27日(日)	
4	11月28日(月)	○常任委員会
5	11月29日(火)	○常任委員会
6	11月30日(水)	
7	12月1日(木)	○本会議 ・市政に関する一般質問
8	12月2日(金)	
9	12月3日(土)	○休会
10	12月4日(日)	
11	12月5日(月)	○本会議 ・各委員長報告、質疑 ・討論、採決 (閉 会)

※日程は変更になる場合があります。

守谷市議会の議決すべき事件を定める条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、守谷市議会（以下「議会」という。）の議決に付すべき事件を定めるものとする。

(議会の議決に付すべき事件)

第2条 議会の議決に付すべき事件は、次のとおりとする。

- (1) 市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本的な構想の策定、変更又は廃止
- (2) 各種の都市宣言の制定、変更又は廃止

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第4回定例会予定

第4回定例会の日程は、上記の表のとおりです。

「市政に関する一般質問」の通告事項は定例会1週間前に開催される議会運営委員会の前日に提出予定となっており、通告事項は、議会運営委員会の翌日、ホームページに会期日程などあわせて掲載します。

モバイルもりや市議会情報

携帯電話からも守谷市議会の会期日程情報が入手できます。（※ホームページと同様に、議会運営委員会の翌日に掲載予定です。）左図の2次元バーコードを携帯電話のバーコードリーダー（対応機種のみ）で読み取り、アクセスしてください。

